

不在者投票事務処理簿

(指定病院等用)

| 1. 令第 5 0 条第 4 項の規定により投票用紙等の請求依頼のあった選挙人 |      |     |     |     | 選挙人に代わって<br>令第 5 0 条第 4 項<br>の請求をした日 | ※ 2 | 令第 5 3 条第 1 項の<br>規定により市町村の<br>選挙管理委員会委員<br>長から投票用紙等の<br>交付を受けた日 | ※ 2 | 令第 5 3 条第 4 項<br>の規定により投票<br>用紙等を選挙人に<br>渡した日時 | ※ 2 | 令第 5 8 条の規定<br>により投票した日<br>時 | ※ 2 | 投票用紙等の送致又は返還                    |                  |     |
|-----------------------------------------|------|-----|-----|-----|--------------------------------------|-----|------------------------------------------------------------------|-----|------------------------------------------------|-----|------------------------------|-----|---------------------------------|------------------|-----|
| 番号                                      | 市町村名 | 氏 名 | ※ 1 | 備 考 |                                      |     |                                                                  |     |                                                |     |                              |     | 令第 6 0 条の規定<br>により投票を送致<br>した日時 | 投票用紙等を返<br>還した日時 | ※ 2 |
| 1                                       |      |     |     |     | 月 日                                  |     | 月 日                                                              |     | 月 時 分                                          |     | 月 時 分                        |     | 月 時 分                           | 月 時 分            |     |
| 2                                       |      |     |     |     | 月 日                                  |     | 月 日                                                              |     | 月 時 分                                          |     | 月 時 分                        |     | 月 時 分                           | 月 時 分            |     |
| 3                                       |      |     |     |     | 月 日                                  |     | 月 日                                                              |     | 月 時 分                                          |     | 月 時 分                        |     | 月 時 分                           | 月 時 分            |     |
| 4                                       |      |     |     |     | 月 日                                  |     | 月 日                                                              |     | 月 時 分                                          |     | 月 時 分                        |     | 月 時 分                           | 月 時 分            |     |
| 5                                       |      |     |     |     | 月 日                                  |     | 月 日                                                              |     | 月 時 分                                          |     | 月 時 分                        |     | 月 時 分                           | 月 時 分            |     |
| 6                                       |      |     |     |     | 月 日                                  |     | 月 日                                                              |     | 月 時 分                                          |     | 月 時 分                        |     | 月 時 分                           | 月 時 分            |     |
| 7                                       |      |     |     |     | 月 日                                  |     | 月 日                                                              |     | 月 時 分                                          |     | 月 時 分                        |     | 月 時 分                           | 月 時 分            |     |
| 8                                       |      |     |     |     | 月 日                                  |     | 月 日                                                              |     | 月 時 分                                          |     | 月 時 分                        |     | 月 時 分                           | 月 時 分            |     |
| 9                                       |      |     |     |     | 月 日                                  |     | 月 日                                                              |     | 月 時 分                                          |     | 月 時 分                        |     | 月 時 分                           | 月 時 分            |     |
| 10                                      |      |     |     |     | 月 日                                  |     | 月 日                                                              |     | 月 時 分                                          |     | 月 時 分                        |     | 月 時 分                           | 月 時 分            |     |

| 2. 令第 5 0 条第 1 項の規定により直接市町村の選挙管理委員会委員長に対し投票用紙等を請求した選挙人 |      |     |     | 令第 5 8 条の規定<br>により投票した日<br>時 | ※ 2 | 令第 6 0 条の規定により投票を送致<br>した日時 | ※ 2 |
|--------------------------------------------------------|------|-----|-----|------------------------------|-----|-----------------------------|-----|
| 番号                                                     | 市町村名 | 氏 名 | 備 考 |                              |     |                             |     |
| 1                                                      |      |     |     | 月 時 分                        |     | 月 日 時 分                     |     |
| 2                                                      |      |     |     | 月 時 分                        |     | 月 日 時 分                     |     |
| 3                                                      |      |     |     | 月 時 分                        |     | 月 日 時 分                     |     |
| 4                                                      |      |     |     | 月 時 分                        |     | 月 日 時 分                     |     |
| 5                                                      |      |     |     | 月 時 分                        |     | 月 日 時 分                     |     |

備考

1. 投票用紙等を返還した日時の欄は、退院（退所）や病状の悪化等の理由により、入院（入所）者が投票を行わなかった場合に記入してください。
2. ※ 1 欄には「1. 令第 5 0 条第 4 項の規定により投票用紙等の請求依頼のあった選挙人」の「氏名」欄が記名（ゴム印・印刷・他人による代筆等）の場合には、選挙人の印を押してください。  
同「氏名」欄に、選挙人の自筆による署名がある場合は、押印がなくても差し支えありません。
3. ※ 2 欄には、不在者投票管理者名を記入、又は押印してください。
4. 同日に複数の選挙が執行される場合でも、本様式は、選挙の種類ごとに別にしてください。ただし、備考欄において、選挙の種類を明示する場合は、1 枚で対応することも差し支えありません。